

事務連絡
令和2年10月30日

指定障がい福祉サービス事業者
指定障害児通所支援事業者 御中

障がい福祉課
(公印省略)

那覇市社会福祉施設等応援金について

日頃より障害福祉サービスの提供につきまして、格別のご理解とご尽力を賜り御礼申し上げます。

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染リスクの高い業務に携わりながら、感染拡大防止のための対策を講じ障害福祉サービスの継続に努めた指定障害福祉サービス事業所等に対し、当該活動への慰労とともに引き続き感染予防対策に留意され、「新しい生活様式」に取り組みながら事業を継続するための支援を目的とした応援金の交付を行います。

対象法人におかれましては、別添の那覇市社会福祉施設等応援金交付要綱をご参照の上、同応援金の交付申請をお願いいたします。

- 1 申請期間：令和2年10月30日(金)～11月30日(月)
- 2 申請方法：交付申請書(第1号様式)に記載の上法人印を押印後、郵送又は直接窓口へ提出
- 3 交付金額：1事業所につき10万円 ※申請は法人ごとに行います。
- 4 その他：那覇市社会福祉施設等応援金交付要綱及び様式一覧は那覇市HPに掲載しております。

お問い合わせ先
障がい福祉課 企画・庶務 G
担当：川上
TEL：098-862-3275